

カトリック安城教会在籍信徒調査

- カトリック安城教会所属信徒の場合は、自分のデータを完成させるため、または、更新するために、この書式を記入して安城教会に郵送するか、主任司祭や信徒会長にお渡しください。
- カトリック信徒で、3ヶ月以上近所に住んでいて、安城教会に転入したい方の場合は、この書式を記入して、今まで所属していた教会でもらった転出証明書、または洗礼証明とともに、安城教会の主任司祭にお渡しください。

〒446-0072

安城市住吉町7丁目26-3

カトリック安城教会

1. 所属教会

日本の教会では受洗教会以外に、所属教会という考え方を大切にしています。自分の住んでいる地域の教会に属するのは、信徒には所属教会を支える責任があるからです。それと共に教会の司牧的配慮を円滑、かつ効果的に受けるためです。秘跡や子どもの信仰教育、相談などを所属する教会で受けられます。もちろん、ミサ、ゆるしの秘跡は所属している教会以外でも受けることができます。

2. 転出・転入

所属している教会がない場合、地域の教会に行き信者籍を作ってもらおうよう主任司祭に申し出てください。また、幼児洗礼や初聖体を頼んだときに、その子どもの籍を作ってもらおう(信者籍台帳に記入する)のと同時に 両親などの籍を作ってもらおうことができます。信者籍台帳に記載された内容の秘密は保護されます。

3. 引っ越しのとき

引っ越しなどで他の地域に移るとき、引っ越し先の教会に信者籍を移します。所属していた教会の主任司祭に連絡し、転出証明書をもらい、転居先地域の教会の主任司祭に転出証明書を提出してください。国外の場合は 洗礼証明書などを発行できますので、申し出てください。

(「ようこそ、カトリック名古屋教区へ」より)